

施設名 挾間町上水道
 浄水場 挾間浄水場系
 系統 高区配水池
 採水地点 給水栓水

水質区分 浄水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準 No	項目名				平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
基準 1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	0	0	0	0
基準 2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準 3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準 4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準 5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準 6	鉛及びその化合物（15分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準 6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準 7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準 8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準 9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下		<0.004	<0.004	<0.004
基準 10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準 11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.8	0.7	0.6	0.7
基準 12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	0.11	0.12	0.12	0.08
基準 13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準 14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準 15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準 16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準 17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準 18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準 19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準 20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準 21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	0.08	0.16	0.09	0.12
基準 22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準 23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	0.007	0.009	0.009	0.009
基準 24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.004	<0.004	<0.002	<0.002
基準 25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.002	0.002	0.002	0.002
基準 26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準 27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.012	0.014	0.013	0.014
基準 28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.02	<0.02	<0.002	<0.002
基準 29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	0.004	0.004	0.005	0.004
基準 30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準 31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準 32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準 33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	0.03	0.02	0.03	0.02
基準 34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準 35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準 36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	17	17	16	10
基準 37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準 38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	17	17	15	14
基準 39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	70	75	69	71
基準 40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	170	180	170	170
基準 41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準 42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	0.000004	<0.000001	<0.000001
基準 43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	0.000002	<0.000001	<0.000001
基準 44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準 45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準 46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	不可	1回/月	3 以下	0.3	0.4	0.4	<0.3
基準 47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.5	7.5	7.5	7.7
基準 48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準 49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準 50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準 51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名 挾間町上水道
 浄水場 挾間浄水場系
 系統 高区配水池
 採水地点 給水栓水

水質区分 浄水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No				項目名	平成25年度	平成26年度	平成27年度
管理	23	臭気強度 (TON)		3 以下			異常あり	異常あり
追加		残留塩素			0.2	0.3	0.2	0.3
追加		放射性セシウム134					<=1	<=1
追加		放射性セシウム137					<=1	<=1
追加		放射性セシウム134及び137の合計					<=2	<=2